

第3回 一関市教育振興基本計画検討委員会 次第

日時： 令和7年10月16日（木）午後2時～午後4時

場所： 一関市役所花泉支所 201・202 会議室

1. 開 会

2. 教育長挨拶

3. 委員長挨拶

4. 議 事

(1) ワークショップの振り返りについて

(2) 骨子案について

①序論について

②総論について

③各論について

5. その他

6. 閉 会

一関市教育振興基本計画検討委員会 事務局名簿

No.	役職	氏名	備考
1	教育長	時枝 直樹	
2	教育次長	千葉 せつ子	
3	一関図書館長	藤倉 忠光	
4	副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長	氏家 克典	
5	副参事兼一関市博物館次長	佐々木 修路	
6	副参事兼学校教育課長	八木 浩司	
7	教育総務課長	千葉 邦雄	
8	いきがいづくり課長	小野寺 和宏	
9	教育総務課課長補佐兼教育企画係長	鈴木 真実	
10	教育総務課主査	菅原 光正	
11	教育総務課主事	鈴木 星空	

ワークショップ意見（抜粋）

1 個々の実態に応じた確かな学力を育む教育施策の推進

- ・学力が高い層をさらに伸ばす視点と、学習につまずきが見られる層への支援の両面から、一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導を充実させる必要があります。

2 実社会との関連付けによる学習意欲の醸成

- ・子どもたちが学ぶことの「面白さ」や社会での有用性を実感できるよう、高等専門学校など地域の専門機関と連携した出前授業の機会を設けるなど、学習意欲を高める働きかけが求められます。

3 体力低下や肥満傾向に対応した健康増進の取組

- ・全国平均より高い肥満傾向児の出現率や、子どもたちの体力低下といった課題に対し、健康な体づくりの重要性を再認識し、市として対策を強化していくことが重要です。

4 デジタル社会に対応した健全な生活習慣形成の支援

- ・スマートフォン等の普及による睡眠不足や生活リズムの乱れは喫緊の課題です。子どもの発達段階に応じた利用のあり方を示すなど、市全体で健全な生活習慣の形成を支援する必要があります。

5 一人ひとりに寄り添う不登校・いじめ対策と相談体制の充実

- ・小中学校への進学期に増加する不登校等に対応するため、小中連携の強化が求められます。また、相談窓口の周知徹底や不登校特例校の設置検討など、支援体制を強化していくことが求められます。

6 生成 AI などデジタル技術を適切に活用する力の育成

- ・生成 AI の利用が避けられない現代において、その出力を判断できる基礎学力と、現実世界での「体験」を両輪とし、AI を有効なツールとして使いこなす力を育む教育を推進することが求められます。

7 地域の実情に応じた魅力ある学校環境の推進

- ・複式学級における学習機会の確保などの課題に対し、旧市町村の単位にとらわれず、子どもの教育効果を最優先とした柔軟な学区設定を検討し、魅力ある学校づくりを進めることが望まれます。

8 多様な教育ニーズに対応する専門的人材の計画的な確保・育成

- ・支援を必要とする子どもが増加する中で、専門性を持つ支援員の確保は喫緊の課題です。教員経験者などを登録する人材バンクの創設など、質の高い人材を確保する仕組みづくりが求められます。

9 子どもの知的好奇心と郷土への愛着を育む多様な体験活動の拡充

- ・子どもたちが「ドキドキ・ワクワク」できるような、心惹かれる体験活動が求められています。市の特色を活かした企画を通じて、郷土への誇りや愛着を育む機会を増やして

いくことが大切です。

10 世代間交流と住民の主体的な活動を促す社会教育の活性化

- ・社会教育が特定の世代に偏りがちであるとの指摘を踏まえ、若者や子育て世代のニーズに応えます。また、住民の自発的な提案を支援する仕組みを構築し、地域づくりを活性化させる必要があります。

11 地域と連携した学童保育など放課後環境の充実

- ・需要が高まる学童保育が抱える課題に対し、地域の高齢者など多様な人材の協力を得て、子どもたちが放課後を豊かに過ごせる環境を地域全体で整備していくことが求められます。

12 探究的な学びと読書活動の拠点としての図書館振興

- ・学校との連携を強化し、授業で活用できるプログラムの開発が望まれます。また、市民の知的好奇心に応えるための新刊図書を充実させ、本の魅力が伝わる展示を工夫することで、図書館の利用を促進していくことが望まれます。

13 実物資料に触れる体験や学校連携を通じた博物館機能の強化

- ・子どもたちが学芸員と話したり、実物の資料に触れたりする機会を増やし、知的好奇心を刺激することが重要です。学校現場と連携した体験学習メニューを開発するなど、博物館の教育機能を強化します。

14 郷土の誇りを育むため地域文化の継承と文化財の保存・活用

- ・民俗芸能をはじめとする文化財の担い手不足は深刻な課題です。民俗資料などを子どもたちの体験学習に活用し、文化財を「生きた教材」として後世に継承していく取り組みが求められます。

15 骨寺村荘園遺跡の景観を保全し次世代へつなぐ仕組みづくりの推進

- ・農業の担い手不足により、荘園遺跡の景観維持が困難になっています。田んぼのオーナー制度の拡大や、水管理などを支援する仕組みを強化し、景観を次世代につなぐための取り組みを推進することが必要です。

ワークショップ意見（詳細）

学校教育 1

1-1 確かな学力を育む教育の推進

■評価意見

- ・研修会やパンフレットの活用により、授業改善と教員の指導力向上が図られている。
- ・市の教育委員会が作成した「授業改善パンフレット」は、若手からベテランまで全ての教員にとって非常に有用だ。これに基づいた授業を行うことで、より質の高い授業が実現できる。本校でも年度当初の職員会議で勉強会を実施しており、現場にとってありがたい資料である。
- ・昨年度、加配教員を数学の少人数指導に充てたところ、対象学年の学習定着度調査の点数が10ポイント近く向上した。
- ・学習指導専門員による学校訪問指導（年5回、元教員の専門員が来校して若手教員の授業を参観・指導する）は、校内研究会以外で継続的に指導を受けられる貴重な機会であり、若手教員の指導力向上に大きく貢献している。

■課題認識

- ・今後は、子どもを主体とした学びの推進、検査結果に基づく課題分析の深化、家庭学習習慣の形成が課題だ。
- ・今年度は数学の加配教員がいなくなったため少人数指導ができず、成績の伸びが止まってしまった。
- ・学力が低い層の「底上げ」に注力しがちだが、学力が高い「上位層」をどう伸ばすかという視点も必要だ。
- ・「確かな学力」がどの段階の学力を指すのか、その定義を明確にする必要がある（幼稚園、小中学校、高等教育機関では求められる学力が異なるため）。
- ・学力向上の「目的」がやや抽象的に感じられる。

■提案意見

- ・数学に重点を置くのであれば、数学の支援員を配置するなど、市の注力分野を「見える化」することが効果的だ。
- ・勉強が得意な生徒が能力をさらに伸ばせるよう、例えば、各種検定試験（英語検定や数学検定など）の取得を奨励し、それを評価する仕組みを導入してはどうか。
- ・地域全体の学力向上を目指すなら、高等専門学校の専門家が小中学校に出向き、数学や理科が実社会で「何に使われるのか」を具体的に示すことで、生徒の学習意欲を高められる。

市として、そうした機関をつなぐ機会を設けるべきだ。

- ・学ぶことの「面白さ」を育むことが重要だ。特に理数系科目では、「点数が低いから苦手だ」という意識で入学してくる生徒が多い。生徒が主体的に学ぶ上で、知的な面白さを感じさせ、学び続ける意欲を育む働きかけが必要ではないか。

1-2 豊かな心を育む教育の推進

■評価意見

- ・福祉・ボランティア教育推進事業は令和6年度に35校で実施され、児童生徒のボランティア精神や他者を思いやる心を育む成果があった。
- ・環境教育推進事業も令和6年度に小中学校35校で実施され、環境保全への関心と行動意欲を育む成果があった。
- ・学校ごとの取り組みは素晴らしい。地域の企業と連携した「ものづくり体験」や、JAと協力した「農業体験」を体系的に実施し、生徒が一関の産業に触れる機会を設けている。これらの活動を通じて、地域にどのような仕事があるかを具体的に知ることができる。

■課題認識

- ・道徳教育では、今後は「考え、議論する道徳」への深化や、カリキュラム・マネジメントの充実が課題だ。
- ・福祉・ボランティア教育では、キャリア教育との関連付けを強め、地域から学ぶ機会として発展させることが今後の課題となる。
- ・環境教育は、活動の一層の推進が課題だ。

■提案意見

- ・一関市は広大な上に豊かな自然、産業、歴史的背景といった特色がある。市全体の共通したアイデンティティを育むために、「一関市ならではの視点」をどれだけ反映できているか。一関の特色を打ち出したテーマを設定することで、郷土への誇りや愛着が深まるのではないか。

1-3 健やかな体を育む教育の推進

■評価意見

- ・本校では体力づくりの一環として、週1回の清掃時間を「ヘルスアップタイム」とし、音楽に合わせたエクササイズを全校生徒で行っている。養護教諭が中心となり、運動しない生徒を減らすための強制的な時間だが、生徒は楽しんで参加している。

■課題認識

- ・子どもたちの体力低下が指摘されている。
- ・スマートフォンやゲームによる生活リズムの乱れ、特に睡眠時間の確保は喫緊の課題だ。

- ・本市の肥満傾向児の出現率が全国平均より高い点が気になる。スクールバスの利用や保護者による送迎の増加で、子どもたちが「歩かなくなった」ことも一因ではないか。これは将来の生活習慣病に直結する深刻な課題だ。
- ・学校で栄養教諭が生徒に指導はしているものの、保護者への働きかけが不足していると感じる。給食日より等で情報を発信しても、それが家庭で実践されているか確認が難しいのが現状だ。
- ・中学校の運動部活動への参加率が年々低下しており、学校によっては半数近くの生徒が運動部に所属していない。

■提案意見

- ・体育の重要性を強調したい。体を動かすことは、生きる力を取り戻す上で極めて重要だ。教育の根幹は「体・徳・知」の順であり、まず健康な体があってこそ、豊かな心や確かな学力が育まれる。
- ・スマートフォンやゲームによる生活リズムの乱れ、特に睡眠時間の確保は、市全体で取り組むべき問題だ。
- ・肥満傾向の問題に対し、子どもたちの健康を守るため、もっと力を入れて対策を講じるべきではないか。
- ・正しい食生活は家庭の協力なしには定着しないため、保護者への働きかけが重要だ。
- ・部活動の地域移行が進む中で、子どもたちの運動機会をどう確保していくかは、地域全体で考えるべきだ。

1-4 社会の変化に対応した教育の推進

■課題認識

- ・スマートフォンや生成 AI の普及は、SNS トラブルや睡眠不足の原因にもなっている。
- ・小中学生にとってスマートフォンは必要性が低い一方、有害情報へのアクセスや心身への悪影響といったデメリットが非常に大きいと感じる。
- ・日本語指導が必要な生徒は「日本語ができない」だけで、認知能力や学習能力に問題があるわけではない。ため、その点の理解が必要。

■提案意見

- ・今後は、生成 AI をいかに正しく活用し、自ら学ぶ力を育てるかが重要になる。AI を使わないという選択肢はもはやない。
- ・生成 AI を正しく活用するためには、その出力が正しいか判断できる「基礎基本の学力」と、現実世界での「体験」が不可欠だ。知識と体験の両輪があって初めて、AI を有効なツールとして使いこなせる。
- ・知識に偏重せず、幼児期からの体験活動を一層重視すべきだ。
- ・国によってはスマートフォンに厳しい利用規制を設けている例もある。市町村レベルで

も、罰則は不要だが、子どもの発達段階に応じた利用のあり方について、一定の方向性を示す条例などを検討しても良いのではないか。

- ・SDGs などの観点を含め「持続可能な社会の創り手」の育成の観点が重要である。
- ・日本語指導においては、様々な選択肢を用意し、指導計画の下に体制が組めるよう環境を構築しておくことが必要ではないか。

1-5 魅力ある学校づくりの推進

■課題認識

- ・小学校の 6 年間でずっと複式学級で過ごすことは、学習面で不利益が生じる可能性がある。

■提案意見

- ・旧市町村の単位にこだわる必要はない。
- ・子どもの通学の負担や教育効果を考え、地理的に最も近い学校へ通えるようにするなど、より柔軟な学区設定を検討すべきだ。
- ・地域の思いも大切だが、子どもの未来を最優先に考える時期に来ている。
- ・集団の中で多様な人間関係を経験することは、社会性を育む上で非常に重要であり、ある程度の集団規模がなければ、そうした学びの機会は確保できない。
- ・小規模校であっても、年間を通じて複数の学校が合同で活動するなど、大きな集団を体験できる機会を意図的に設けることが有効だ。
- ・不登校や発達に課題のある生徒への個別対応に多くの人的・物的資源が投入されている現状に対し、仙台市にあるような「不登校特例校」を設置し、支援を集約することも考えられる。これは対象となる子どもたちにより良い環境を提供するだけでなく、各学校の負担を軽減し、教育資源の効率化にもつながる可能性がある。

学校教育 2

1-6 自立して生きる力を支援する教育の推進

■評価意見

- ・フリースクール「虹の学園」に通っている子どもたちは、非常に元気にやりたいことに取り組んでいるように見える。
- ・スマートフォンは工夫して使えば悪影響ばかりではない（小学 6 年生の息子に持たせており、システムで利用時間を制限し、閲覧内容やアプリの利用状況も全て管理している）。

■課題認識

- ・不登校対策として、フリースクール「虹の学園」への通学が学校の出席日数に算入されるが、「この先生の授業が嫌だからその日はフリースクールに行く」といった自由な利用は認められているのか。
- ・子どもの数が減少する一方で、支援を必要とするお子さんは増えており、きめ細やかな指導を行う支援員の必要性は高まっている。
- ・ハローワークで支援員を募集しても、必ずしも適性のある方が集まらない現状がある。支援が必要な子への対応は専門性が高く、先日採用した方が 1 か月経たずに辞めてしまった。
- ・支援が必要な児童は年々増加していると感じるが、資料を見ると学校サポーターの配置人数が減少している。これは充足していないということか。
- ・不登校対策の課題として、家庭でのスマートフォン使用に関するルール作りの啓発が挙げられているが、小学校に入ってからでは遅いと感じる。
- ・保護者自身もスマートフォンを手放せない現状があり、子どもたちが既にスマートフォンに慣れ親しんだ状態で小学校に入学してくる。その段階で利用をコントロールするよう指導しても、家庭で実践するのは非常に難しい。
- ・不登校のデータを見ると、小学校から中学校に進学する際に不登校の割合が約 3 倍に増加している点が気になる。
- ・不登校の原因が、友人関係といった外的要因から、本人の不安感や家庭環境といった内的要因へと変化しているように感じる。
- ・不登校の要因として最も多いのは「不安・抑うつ」であり、その背景には生活リズムの乱れや家庭内の問題が見られる。
- ・いじめや不登校の問題で、子ども本人だけでなく保護者も深く悩んでいるが、どこに相談すればよいか分からず孤立している保護者が少なくない。

■提案意見

- ・ハローワークでの公募だけでなく、教員や幼稚園教諭の経験者などを登録する人材バンク

のような仕組みを作り、ミスマッチを減らす必要がある。

- ・ゲームやスマートフォンが脳に与える影響について、もっと早い段階で保護者に伝える必要がある。
- ・小学校から中学校に進学する際の不登校割合増加に対し、心身ともに変化が大きい時期であり、いじめの問題とも関連するため、小中の連携を一層強化すべきだ。
- ・スマートフォンやゲーム以上に夢中になれるものを、親や先生が見つけてあげることがより重要ではないか。
- ・不登校やいじめの問題は、自殺という最悪の事態につながりかねないため、特に長期休暇明けは注意が必要だ。市として、子どもだけでなく大人も含めた「命の教育」や「自殺予防」に関する取り組みを、計画の中に明確に位置づけるべきだ。
- ・相談窓口の情報をより積極的に周知し、深刻化する前に支援につなげる仕組みが必要だ。
- ・毎年不登校児童生徒が多数在籍する学校に「校内支援センター」の役割を担う居場所の整備が必要ではないか。
- ・キャリア教育、特に中学校の社会体験学習は、教育委員会とジョブカフェが企業の開拓や調整を担うなど、学校への支援が非常に手厚く、全国的に見ても先進的な取り組みだと感じる。

1-7 特色ある幼児教育の推進

■評価意見

- ・一関市が言葉を大切にすることを教育を推進していることは、大変素晴らしい。
- ・幼児期からの言葉の積み重ねは非常に重要で、「ことばの時間」や「架け橋期」のカリキュラムは、思考の基礎となる言葉の語彙力不足が思考力や認知能力に影響を与えるという観点からも、極めて重要だ。
- ・スマートフォンの機械的な音声だけでなく、人の肉声によるやりとりを通じて言葉や思考力を育むこの取り組みを、ぜひ継続・強化していただきたい。

■課題認識

- ・「ことばの時間」は小学校でテキストが導入されたことを受け、幼稚園でも取り入れられたが、こども園や保育園にはまだ浸透していないのが現状だ。
- ・幼保小連携の実践発表会で、ある小学校の先生が「こども園に実践を見学したいと申し出たが、やっていないので断られた」という話を聞いた。
- ・こども園や保育園は、人員不足などを理由に見学等への参加が難しいという現実もあり、今後の大きな課題だ。
- ・核家族化が進む中で、子育てに悩む保護者も多いと感じる。

■提案意見

- ・良い取り組みを、研究指定園だけでなく、地域全体に波紋のように広げていくことの難し

- ・さと重要性を感じる。
- ・幼児教育推進の課題として、「架け橋期」のカリキュラム作成が挙げられているが、教育委員会としてどのように周知・推進していくのか。
- ・以前、子育て支援に関する事業所連絡協議会が作成した「子育ての手引き」や、校長室に貼ってあった「一関家庭教育 10 か条」のポスターは非常に良い内容だった。こうした啓発資料も活用しながら、「架け橋期」の連携を進められると良いのではないかな。

1-8 ことばの力を育てる教育の推進

■評価意見

- ・音読の宿題や週末に本を持ち帰る習慣があるため、私たちの時代よりは本を読んでいると思う。年間読書目標なども設定されており、読書が習慣化されている点は評価できる。
- ・一関市の図書館は蔵書数も多く、素晴らしい環境だ。
- ・川崎中学校区では、図書館と学校の連携がうまくいっており、読書活動が盛んである。
- ・地域に住む俳人が小学校で指導にあたるなど、地域人材を活用することで、子どもたちの言語活動が豊かになった事例もある。
- ・外国人児童への支援では、タブレットの翻訳アプリなど、限られた時間の中で効果的な教育を行う上で、使えるものはどんどん活用すべきだ。

■課題認識

- ・外国人児童の場合、まず言葉を理解するところから始めなければならない。何も分からない言葉が飛び交う環境に置かれる子どもたちへの支援は急務だ。
- ・年齢が上がるにつれて、「死ね」のような、相手を傷つける言葉を意味も分からず使ってしまう子どもが見受けられる。ゲームなどの影響も考えられる。
- ・中学校の社会体験学習などで生徒と接する中で、個人で話を聞くとしっかりしているが、集団になると、大人や友達との関わり方が昔と違うと感じる。コロナ禍の影響もあるかもしれないが、どこか壁を作って人と接しているような印象だ。
- ・ある事業所の話では、「生徒の親が子どもっぽい」という話を聞いた。否定的な言葉を受けずに育ってきたためか、少し注意をされただけで、翌日親が怒鳴り込んでくるケースもあった。
- ・子どもが学校で一生懸命学んでも、家庭でそれが否定されてしまっただけでは意味がない。

■提案意見

- ・外国人児童への支援として、翻訳機などの活用は進んでいるが、専門的なコーディネーターの配置が必要だ。
- ・相手を傷つける言葉を使いたくなった時にどう言い換えればよいか、具体的な指導が必要だ。「こういう気持ちになった時は、こういう言葉を使おう」というように、言葉の置き換えを大人が丁寧に教えていく必要がある。

- ・これは、叱り方など大人自身の言葉遣いにも通じることであり、教育の場で取り組むべき重要な課題だ。
- ・言葉の力を育てることは非常に重要だが、同時に、その親世代への働きかけも必要ではないかな。
- ・一関市の図書館は蔵書数も多く素晴らしい環境にあるので、市として読書を盛り上げる仕組みを作っていくと、さらに良くなるだろう。
- ・読み聞かせなどを通じて、人の話を静かに聞く姿勢を育てることも非常に重要だ。
- ・全ての教育の基礎として、人の話を聞く態度を育てていく必要がある。
- ・機械も活用しつつ、最後は人と人との関わりの中で、日本語を学ぶ楽しさを伝えていくことが大切だ。
- ・「ことばのテキスト「言海」」の再検討にあたっては、学校現場に負担をかけないように行っていてほしい。

社会教育・文化財

3-1 社会教育の充実

■評価意見

- ・大東地区のふるさと祭りで中学生が「ジュニアリーダークラブ」として出店し、地域の人々を相手に販売活動を体験していた。また、小学生は盆踊りの太鼓を任されるなど、様々な年代がそれぞれの役割を果たしていた。
- ・大東地区では、子どもたちが失敗しても、地域の大人たちが「こうすればいいんだよ」と温かく見守り、指導してくれる環境がある。
- ・大人が後始末をするから「好きにやってみろ」と言える、安心して失敗できる環境は素晴らしい。
- ・室根の市民センターは、まちづくり協議会と一体となって様々な取り組みをしており、非常に活気がある。
- ・室根の市民センター職員は若い人が多く、社会教育士の資格取得も積極的に進めている。
- ・室根では以前から、高校生ボランティアが企画運営する七夕まつりなどを実施しており、生き生きと活動している。
- ・室根には若者で構成されるグループがあり、そこから新しい企画が生まれている。年配者が指示するのではなく、若者がやりたいことを金銭面や運営面でサポートする体制が大事だという言葉が、室根ではまさに実践されているように感じる。
- ・社会教育士の研修に参加した職員が、そこで得た学びを地域に還元しようと、講師を招いて講演会を企画することもある。アイデアを持ち、行動に移す人たちがいることで、市民センターが昔のイメージから変わりつつある。

■課題認識

- ・社会教育は高齢者向けに偏りがちであり、若者や子育て世代のニーズにどう応えるかが課題だ。
- ・今は共働きが普通で、保護者がなかなか時間を確保できないことが一番の課題だ。
- ・未就園児がいるため、その子の預け先がなくイベントに参加できないケースも多い。
- ・学校統合によりスクールバス通学が主流となり、子どもたちが道草をしながら地域と関わる機会が失われつつある。
- ・市民センターは施設の貸し出し機能はあっても、人的機能が弱いと感じていた。「場所貸し」になっており、事業も趣味講座が中心で、本来の生涯学習の趣旨から少し外れている印象だ。
- ・地域おこし協力隊について、隊員は精力的に活動しているが、その活動内容が一般の人々にあまり認知されていないように感じる。

- ・住民全体に協力隊の活動内容が理解されているかということ、難しい面もある。

■提案意見

- ・子どもの頃、市内の子どもたちが集まり、冒険をしながら郷土について学ぶ企画が市民センターであったのを覚えている。その時のワクワク感が良い思い出として残っており、今の時代、こうした体験が少し足りないのかもしれない。
- ・親から見ても、「これは面白そうだから、子どもに参加させたい」と思える、例えば「わくわく一関冒険隊」のような心惹かれる企画が増えると良い。
- ・子どもが行きたくなり、親も安心して預けられる、そんな事業を期待する。
- ・イベント開催時に、保育士の資格を持つ人々の協力を得て、一時預かりの体制を整えれば、参加しやすくなるのではないかな。
- ・社会教育で大切なのは、様々な年齢層がそれぞれの持つ力（教育力）を持ち寄り、教科書にはない人との繋がりや役割、そして「ドキドキ・ワクワク」する体験を共有する場を作ることだと感じる。
- ・子どもが失敗を経験することも大切であり、失敗を成功への一歩として支えられるような地域づくりが理想だ。
- ・現状では各市民センターが独自に事業を計画しており、負担が大きいと思われる。市の生涯学習課である程度の事業メニューを作成し、例えば「青少年向け」「家庭教育向け」といった選択肢を示し、その事業を実施する際には予算を手厚く配分するなど、市民センターが活動しやすくなる仕組みづくりを検討してはどうか。
- ・各地域の良い取り組みを互いに学び合う機会があれば、他の地域でも活かせるだろう。
- ・社会教育士の職員に、「これをやってください」と上から指示するのではなく、職員自らが「自分はこれができるので、やらせてください」と提案し、それを承認するようなボトムアップの仕組みが良い。
- ・社会教育職員のスキルアップを促すのは、住民の活動だと思う。住民が動かなければ、職員も経験を積む機会がない。住民から新しい発想や提案が出てこない限り、職員も成長しないのではないかな。

3-2 家庭と地域の教育力向上の推進

■評価意見

- ・働く親にとって、子どもを預かってもらえる学童保育は非常に助かる存在だ。
- ・子どもには色々な大人と出会い、その個性から学んでほしいという思いがある。
- ・イベント準備に保護者を巻き込み、親が子どもが遊ぶ環境を整える姿を見せることで、「お父さん、お母さんが自分たちのために頑張ってくれている」と感じさせることができ、大切な教育になる。
- ・親が子どものために汗を流す姿を見せることは、非常に重要な社会教育だと思う。

■課題認識

- ・放課後の過ごし方について、学童保育を利用する子どもが私たちの頃より圧倒的に増え、定員超過気味だと聞いている。
- ・学校統合によるスクールバスでの送迎が課題だ。市民センターを会場として子どもたちを預かる場合、途中でバスを降りることはできても、帰りの迎えの時間が保護者によってばらつきがあるため、実施が難しいのが現状だ。
- ・スタッフの確保も問題だ。「何かあったら困る」という責任への懸念が強い。
- ・時間や日数などの負担を感じさせないような、気軽に参加できる仕組みが必要だが、現状では難しい。
- ・スタッフが複数いれば交代制も可能だが、現状では難しい。会場の確保や送迎の問題が、日常的な活動の実施を阻む大きな要因となっていると感じる。
- ・学童保育の担当者から話を聞くと、本当に大変だ。学校であれば先生の一声である程度まとまるが、放課後は子どもたちが解放的な気分になり、それを一般の人が指導し、導くのは非常に労力がある。
- ・怪我をさせないように見守り、宿題をさせることなどが中心にならざるを得ない。
- ・スペースも限られている。
- ・昔は祖父母が家にいるのが当たり前だったが、今はそうした環境がなくなり、学童保育の需要が高まっている。
- ・学童保育の指導者は「今の子どもたちは大変だ」と口を揃えて言う。また、長期休暇中は午前と午後で分担しているものの、人員のやりくりが大変だとも聞いている。
- ・放課後子ども教室で最も子どもたちが喜んだのは川遊びだったが、今の川は必ずしも安全ではなく、事前に危険箇所の確認や草刈りといった準備が非常に大変だ。
- ・子どもたちは予想外の行動をとることもあり、安全な環境を整えることが大前提となる。
- ・以前は学校現場でもそうした体験学習を行っていたが、様々な事情で難しくなっている。協力してくれる農家の人々も高齢化しており、だんだんできなくなっている現状は非常に残念だ。

■提案意見

- ・学童保育に地域の高齢者がもっと関わってくれば、例えば野草について教えたり、火起こしを体験させたりといった、昔ながらの知恵を伝える場になるのではないかな。
- ・定員超過という課題を地域の力を借りて解決し、同時に子どもたちの「生きる力」を育む機会にできないかな。
- ・まず場所の確保とスタッフの増員がなければ、ゆったりと子どもたちを見守ることは難しい。
- ・誠意のある指導者であれば、専門知識の有無にかかわらず、多様な人が関わって良い。
- ・教育委員会が細かく指導内容を指定するようになると、子どもたちや指導者を縛るものになりかねない。

- ・宿題をする時間以外は、安全さえ確保されていれば、子どもたちが自由に過ごせる「秘密の時間」のような場であっても良い。
- ・自由な雰囲気の中にも、守るべき一線があることを伝えられる場であるべきだ。
- ・指導にあたる人々が様々な場面でどう対応すべきか悩んでいると思われるので、そうした困りごとを共有し、「うちではこうしている」といった情報交換ができる学習会や研修会の機会を設ける必要がある。
- ・「悩んでいるのは自分だけじゃない」と安心できる場を提供することが、支援につながると思う。
- ・指導方法にある程度の均一化は必要かもしれないが、指導者の個性も尊重されるべきだ。
- ・学校のルールとは少し違う、より幅の広い地域のルールの中で、やって良いことと悪いことを学べる場になれば理想的だ。
- ・世の中で生きていくための力を、放課後の学びの場で身につけてほしい。
- ・地域行事に「参加させる」体験が、子どもたちの郷土への誇りを育む上で非常に重要だ。
- ・親にとっても、参加のハードルが下がれば、より協力しやすくなる。

3-3 学習環境の充実

■評価意見

- ・現在はインターネットで施設の予約状況の確認や予約ができるようになり、以前よりは利用しやすくなったのではないかな。
- ・地域おこし協力隊の活動が地域に受け入れられていると感じられれば、任期終了後も定住につながる。柳田さくらさんのお子さんを育てながら定住している方もいる。

■課題認識

- ・市民センターを利用しようとした際、複数の部署を経由する必要があり、思い立ってから実際に利用できるまで3週間ほどかかった。申し込みに時間がかかると、やる気が削がれてしまう。
- ・インターネット予約システムを知っているかどうかの問題は残る。
- ・市役所の縦割り行政が、手続きの煩雑さにつながっている面もあるかもしれない。
- ・地域おこし協力隊の活動内容が一般の人々にあまり認知されていないように感じる。

■提案意見

- ・利用手続きのハードルが下がると良いと感じる。
- ・手続きが2ステップほど簡略化され、即断即決できる環境になれば、利用者としては非常に助かる。
- ・顔を合わせる機会が増えれば、地域おこし協力隊の認知度も上がるのではないかな。
- ・受け入れてもらうための機会がもっと増えると良い。

3-4 図書館運営の充実

■評価意見

- ・どの図書館も基本的に子供の利用者が多い。
- ・東山図書館の子供向けの絵本は充実している。
- ・郷土資料も各図書館で充実している。
- ・室根図書館は新しい蔵書が少ない印象はあるが、リクエストすれば読みたい本を取り寄せてもらえるので、ありがたく利用している。
- ・毎月のお便りで新刊情報などを知らせてくれる取り組みには、大変感謝している。
- ・藤沢図書館はインターネットで検索した本を取り寄せてもらえるし、蔵書にない場合は相互貸借で借りることもできる。
- ・図書館の職員は非常に親切で、「この本に関する類似の資料はありませんか」といった相談にも丁寧に応じてくれる。
- ・その場で分からなくても、後日「このような資料がありますが、いかがですか」と連絡をくれることもあり、いつも感謝している。今後もこの体制を維持していただきたい。

■課題認識

- ・市の財政が厳しくなり、職員配置も減らさざるを得ない状況にあるのではないかな。
- ・室根図書館は新しい本が少ない印象がある。
- ・我々の世代は普通に紙の本に親しんできたが、そうではない世代も増えている。

■提案意見

- ・今年は戦後 80 年ということで、テレビや新聞など様々なメディアで関連企画が取り上げられていたが、図書館として何かそうしたことを意識した取り組みはあったか。
- ・千厩の専門図書館で開催される古本市のような、本に親しむ機会がもっとあると良い。特に子どもたちを巻き込むことができれば、より効果的ではないか。
- ・電子書籍も便利だが、やはり紙媒体に触れる良さもある。こうした機会が増えることが、将来的に「こういう資料が欲しい」という要望につながるのではないかな。
- ・新聞などで紹介されている本を読みたいと思っても、図書館で実際に手に取って選ぶ楽しみを味わうには、やはり新しい本がもっとあると魅力的に感じる。予算的に厳しいと思うが、新刊の充実を期待している。
- ・財政が厳しくても、人員を減らさないようお願いしたい。
- ・新しい本との出会いも大切だが、古い本との出会いも重要だ。遠野の「絵本の森」を訪れた際、本の見せ方が非常に工夫されており、子どもがとてもワクワクしていた。一関の図書館でも、展示方法を工夫することで、子どもから大人まで、学習の場としてもより魅力的になるのではないかな。

3-5 博物館等機能の充実

■評価意見

- ・小学校 3 年生などが昔の道具を学習するために、学校プログラムにて博物館を利用することがある。
- ・棟方志功展は大変素晴らしかった。

■課題認識

- ・市の財政が厳しくなり、職員配置も減らさざるを得ない状況にある。図書館だけでなく博物館も同様だ。
- ・人的体制や予算が縮小していく中で、写真資料や美術的な資料について、図書館と博物館のどちらが中心的に担うのか知りたい。
- ・小中学生の自由研究での利用よりも、大学生が卒業論文のテーマで利用するケースの方が多い。

■提案意見

- ・博物館の職員は面白い人が多いので、その個性を活かし、やりたいことをどんどんやっていただきたい。得意分野を前面に出した企画が良い。
- ・市内各地で巡回展のようなものを実施してみてもどうか。
- ・各地区の産業文化祭などの機会に、一関の文化財を紹介するパネル展示などがあれば、足を運びきっかけになるかもしれない。
- ・児童生徒がもっと気軽に学芸員と話したり、実物の資料に触れたりする機会が増えるといい。思考が柔軟な若いうちに本物に接することは非常に重要だ。
- ・博物館として提供できる体験学習のメニューなどを検討し、「冬休みの自由研究、こんなテーマはいかがですか？」といった提案を博物館から各学校にお知らせすることは可能かな。
- ・学校現場と博物館が連携し、素晴らしい研究事例を紹介し合うようなキャッチボールができるとう良い。
- ・素晴らしい資料がたくさんあるのだから、もっと子どもたちにその魅力を伝え、探求心を刺激する取り組みをお願いしたい。
- ・「大人の自由研究発表会」を博物館主催で開催してはどうか。大人が楽しんでいれば、子どもと一緒に興味を持つと思う。
- ・博物館との距離感を縮め、「行ってみたい」と思わせる魅力づくりが大切だ。
- ・有名な作家だけでなく、マニアックな心をくすぐるような企画も面白いと思う。
- ・大人が価値がないと思っているものに、子どもは強い興味関心を示す。博物館には、人間が生きてきた証がたくさんあるので、その魅力に子どもたちが気づけるような、枠にとらわれない働きかけを進めていただきたい。
- ・NHK の教育番組は、子どもたちの興味関心をうまく引き出す視点が非常に参考になる。大

人が見過ごしがちな点に光を当てる、そうした発想が博物館の企画にも活かせるのではないか。

- ・公募でボランティアを募り、「一日学芸員」のような体験企画を実施することは難しいか。
- ・壊れたり汚れたりしない資料であれば、どんどん子どもたちに触らせる機会を作っていたきたい。
- ・縄文土器のクッキー作りなど、他館の事例も参考に、体験型の企画を博物館でも実施してはどうか。
- ・職場体験に来た中学生が、来館者に展示物の説明ができるくらいまで学習を深めるというのも、興味や意欲を引き出す上で効果的だと思う。
- ・「一日学芸員」として、あるいは休日にボランティアとして、自分の得意な分野について来館者に説明する。そうした若い力を博物館に取り入れることで、新しい魅力が生まれるかもしれない。

4-1 文化財の保護・地域文化の伝承

■評価意見

- ・文化財の調査や、説明看板の設置などは、きちんと行われていると思う。
- ・一関市は民俗芸能の伝承に熱心に取り組んでいると思う。
- ・発表の場は多いという印象がある。
- ・民俗芸能は、その時代や指導者によって形を変えていくところに面白さがあるとも言える。昔と違うから悪い、というわけではない。

■課題認識

- ・民俗資料館に収まりきらない資料（旧猿沢中学校などに保管）が、このままでは朽ちてしまうのではないかと懸念している。
- ・浜横沢の調査に関する案内が届いたが、地域の状況も変化しており、どのように対応すべきか悩んだ。
- ・少子高齢化が進む中で、地域にある文化財をどう継承していくかという相談をよく受ける。
- ・担い手不足により、有形・無形の文化財や、骨寺荘園の景観などを維持していくことが困難になっている。
- ・大切な文化財をどう残していくかが、保存活用における最大の課題だと認識している。
- ・民俗芸能は、同じ演目でも地域ごとに少しずつ伝承が途絶え、担い手も少なくなっているようだ。
- ・昔は、暮らして芸能が密着しており、祝い事のたびに皆で踊るのが当たり前で、ほとんどの人が踊れたものだが、今は習っている人しかできない状況になっている。
- ・以前は学校現場でも体験学習を行っていたが、様々な事情で難しくなっている。協力して

くれる農家の人々も高齢化しており、だんだんできなくなっている現状は非常に残念だ。

■提案意見

- ・民俗資料館に収まりきらない資料を活用する方法はないか。
- ・この土地で昔使われていた道具を、子どもたちが実際に見て、触れて、体験することは、都市圏にはない貴重な学びになる。道具としての命を全うさせてあげるという意味でも、子どもたちに使ってもらう機会は作れないか。教科書だけでは学べない「生きる力」につながるはずだ。
- ・触っても良い資料は、活用について検討すべきだ。
- ・教科書で見ただけでは、その道具の動かし方までは分からない。実際に動かしてみること
- ・昔の人の苦労や知恵を学ぶことができる。
- ・室根にも民俗資料館があるが、各地域にあった資料を集めて展示する施設を、廃校などを活用して増設できないか。体験できる場所があれば、より学習効果が高まるだろう。
- ・民俗資料館に展示されている資料は、本当に「お宝」ばかりだ。旧川崎小学校に保管されていた日誌など、通常は捨てられてしまうような貴重な資料が残っていることを、もっと多くの人に知ってほしい。
- ・ただ飾るだけでなく、実際に触れて、重さや匂いを感じる、五感を活用した展示方法が考えられないか。
- ・民俗芸能の正確な型を映像で記録し、残していくことが重要ではないか。
- ・笛の音を楽譜に起こすといった取り組みも進められているようだ。
- ・学校教育の中で伝承芸能に触れる機会を設けることも考えられる。
- ・廃校になっても、卒業生が校歌を聞けば、懐かしさから故郷を思い出すきっかけになるため、校歌の音源を残してほしい。教育委員会として取り組んでいただきたい。

4-2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

■評価意見

- ・現地施設にも学芸員が配置されているなど、積極的な取り組みがなされている。
- ・調査は今後も継続され、何か新しい発見があれば、その都度対応を考えていく。

■課題認識

- ・地域の人々がお元気なうちは良いが、景観の維持を今後どれだけ続けられるかが課題だ。
- ・米作りをしながらの維持活動なので、米価によっては立ち行かなくなる可能性もある。
- ・景観を守るための農業を、どう若い世代につないでいくか、地元でも非常に悩んでいる。

■提案意見

- ・平泉の世界遺産とは別の方向性として、バスツアーの企画が面白いと思った。地域に住む高齢者がガイド役となり、裏話を交えながら案内することで、より深い魅力を伝えられるのではないか。訪問者の愛着も深まるだろう。

- ・なぜこの土地が開墾されたのか、その背景にある物語が分かれば、もっと魅力が伝わるのではないか。
- ・骨寺の田んぼのオーナー制度をもっと拡大できないか。現在は 60～70 名ほどの参加者がいると聞いているが、全国に向けてさらにアピールすべきだ。
- ・日常の管理は地元の人々の負担が大きいの、水管理などを手伝ってもらえる仕組みを作るなど、支援体制を強化していく必要があると思う。



一関市教育振興基本計画

計画期間：令和8年度（2026）～令和17年度（2035）

（骨子案）

令和8年 月

一関市教育委員会

目次

はじめに

第1部 序論

第2部 総論

第1章 国・県の教育施策の動向

第2章 本市の教育を取り巻く社会の変化

第3章 一関市の教育の現状及び成果と課題

第4章 教育振興の基本目標

第5章 施策の基本方針と横断的重点事項

第6章 個別施策の推進にあたっての視点

第3部 各論

第1章 基本施策の体系

第2章 基本施策の展開

【基本方向1】社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり

【基本方向2】ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり

【基本方向3】誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

【基本方向4】教育を支える基盤整備

第4部 事業計画

第5部 資料集

第 1 部

序論

1 計画策定の趣旨

- ・平成 18 年 12 月に教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）が改正され、国において教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する基本的な計画を定めることが規定されています。直近では、令和 5 年に第 4 期教育振興基本計画が策定されました。また、同法において地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされています。
- ・本市においては、この教育基本法の理念及び国の教育振興基本計画に基づき、平成 18 年度に第 1 期一関市教育振興基本計画を、平成 27 年度には平成 28 年度から令和 7 年度までを期間とする第 2 期計画を策定し、教育の充実に取り組んできました。
- ・第 3 期一関市教育振興基本計画は、「一関市総合計画」を上位計画とし、第 2 期計画の成果と課題を踏まえ、国・県の計画を参酌し、今後 10 年間の教育の振興のための基本計画として定めるものです。本計画は、その実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示し、計画に沿って着実な教育の振興を図ることを目的とします。

2 計画の位置付け

- ・この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に定める教育振興基本計画に位置付け、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画とします。

3 計画の範囲

- ・この計画の範囲は、本市教育委員会が所管する学校教育や社会教育に関する施策及び事業を対象とします。
- ・この計画の対象範囲に含まれない施策や事業で教育委員会が関係するものについては、「一関市総合計画」及び他の分野別計画などに基づき、関係部局と連携して推進します。

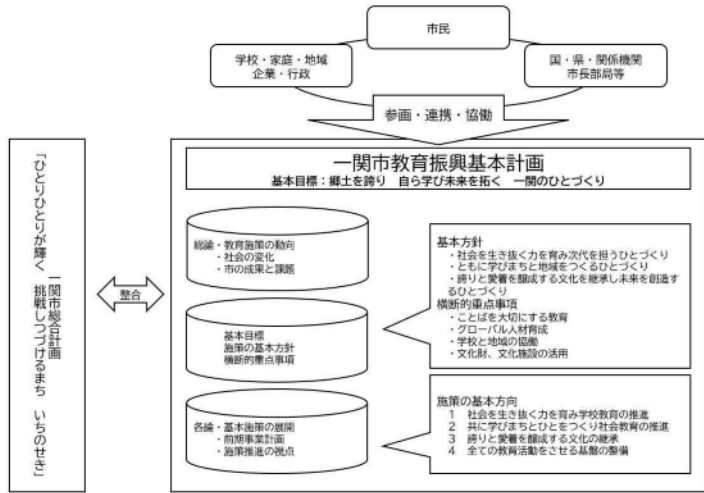
4 計画の期間

- ・この計画の期間は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とします。また、教育課題の動向に柔軟に対応するため、前期（5 年間）と後期（5 年間）に区分します。
- ・計画期間中であっても、様々な社会情勢の変化により新たに対応すべき教育課題等が生じた場合は、適宜見直しを行うこととします。

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	
	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
国：教育振興基本計画	第 4 期教育振興基本計画			第 5 期教育振興基本計画					第 6 期教育振興基本計画				
県：教育振興計画	教育振興計画			教育振興計画					教育振興計画				
一関市総合計画	第 2 期	第 3 期一関市総合計画									第 4 期		
一関市教育振興基本計画	第 2 期	第 3 期一関市教育振興基本計画 (前期)					第 3 期一関市教育振興基本計画 (後期)					第 4 期	

5 計画の構成

- ・この計画は、「総論（基本目標・施策の基本方針）」と「各論」で構成します。このうち、「各論」は、前期・後期各 5 か年の計画とし、具体的な事業計画を定めます。



6 計画の推進と執行管理

- ・計画の推進にあたっては、PDCAサイクルにより、継続的な改善を図ります。
- ・計画に掲げる施策・事業について毎年度の進捗状況を点検し、成果と課題を明確にするため、「事務事業評価」を実施します。
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、毎年度、点検・評価の結果を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」として取りまとめ、議会に報告するとともに、市のホームページ等で公表し、市民への説明責任を果たします。

第2部 総論

第1章 国、県の教育施策の動向と一関市総合計画との関連

1 国の第4期教育振興基本計画の策定

- ・令和5年6月に、国は新たに第4期教育振興基本計画を策定しました。この計画は、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示しています。
- ・今後の教育施策に関する全体的な方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げ、そのもとに5つの基本的な方針を定めています。

【基本的方針】

- (1)グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- (2)誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- (3)地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- (4)教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- (5)計画の実効性確保のための基盤整備・対話

2 「岩手県教育振興計画」の策定

- ・岩手県では、令和5年6月に策定された国の第4期教育振興基本計画を参酌し、令和6年3月に新たな「岩手県教育振興計画」を策定しました。この計画では、基本目標を「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造するひとづくり～自分らしい生き方の実現に向けた 新たな時代のいわての教育～」とし、5つの取組の視点が示されています。

【取組の視点】

- (1)一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保
- (2)郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成
- (3)岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実
- (4)教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- (5)東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進

3 一関市総合計画との関連

- ・本市では、令和8年度から令和17年度までを計画期間とし、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち「いちのせき」を将来像とした「第3期一関市総合計画」が策定されており、この総合計画では次の3点が基本目標として掲げられています。

【基本目標】

- (1)いちのせきで「いきる」 ひかり輝くひとづくり
 - (2)いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じるまちづくり
 - (3)いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できるしごとづくり
- ・この基本目標の中で教育委員会が関係する主な項目は「(1)いちのせきで「いきる」 ひかり輝くひとづくり」であり、「自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち」「学びで可能性

広げるまち」を実現するため、こどもの健やかな成長、こどもの学びの環境づくり、生涯学べる環境づくり、を図っていく方向性が示されています。

第2章 本市の教育を取り巻く社会の変化

1 少子化・人口減少と高齢化の進展

- ・本市は全国と同様に、深刻な人口減少と少子高齢化に直面しています。総人口は1955年をピークに減少が続き、2045年には約7万4千人になると推計されています。
- ・また、65歳以上の老年人口の割合は、令和7年度において約40%に達し、全国平均を10ポイント上回る見込みです。今後、持続可能な地域社会を構築していくことが大きな課題です。

2 グローバル化の進展

- ・社会、経済、文化など様々な分野で国際的な連携・交流が広がる中、コミュニケーション能力とともに、外国語の習得や最先端科学への関心など、国際感覚を持つ人材の育成や異文化理解の促進が求められています。
- ・そのためには、郷土の歴史や伝統、文化について、より一層の理解を深めることも必要です。

3 社会全体のデジタル化の進展

- ・AIやIoTなどの技術革新により、社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）が急速に進展しています。教育現場においても、GIGAスクール構想により児童生徒1人1台端末が整備され、授業や家庭学習で活用されるとともに、教職員の校務全般にもデジタル化が浸透しています。
- ・今後は、デジタル技術も活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進することが求められています。

4 感染症や自然災害からの教訓

- ・東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の経験から、予測が困難な事態への対応力が重要となっています。
- ・災害から命や安全を守る行動を自ら考え、選択・実践できるよう、児童生徒を指導していく必要があります。

5 地域・社会の持続的な発展の実現

- ・人口減少社会において、持続可能な地域社会の担い手を育成することが不可欠です。
- ・学校教育に地域の方々への参画を得ながら、生まれ育った地域の良さを知り、地域への愛着と誇りを持って課題解決に主体的に参加する人材の育成が求められています。

6 家庭を取り巻く社会の変化と支え合いの希薄化

- ・多様な家族形態やライフスタイルの変化から、地域のつながりが希薄になりつつあります。これにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘され、保護者の孤立や受け継がれてきた文化・規範の次世代への継承が危惧されています。
- ・地域と学校の連携・協働の取組としての学校運営支援協議会や教育振興運動、学校支援活動事業の促進により、地域課題が共有され、地域全体で家庭教育を支えていく仕組みを維持・

継続することが必要です。

7 社会的包摂による共生社会の実現

- ・不登校や集団不適應の状況にある児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒、言語や宗教の違いから集団活動に影響がある児童生徒など、個々の能力や生活様式の違いから個別の教育が必要であっても、多様な背景を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応えつつ、誰もが互いの違いを尊重し、共に生きる共生社会の実現が求められています。

8 地球規模の課題への対応

- ・気候変動や貧困といった地球規模の課題について、持続可能な開発目標（SDGs）を自分事として捉え、主体的に考え行動する力を育む「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進していくことが必要です。

第3章 一関市の教育における現状及び成果と課題

1 児童生徒数の推移

- ・市の人口減少が急激に進み、小中学校においては令和7年度5月の児童生徒数 6,424 人（小学校 4,088 人、中学校 2,336 人）ですが、今の小学校1年生が中学校1年生になる6年後の令和13年度には 4,500 人と、約 2,000 人減少すると推計しています。学校の統合については、令和4年度末に小学校 21 校、中学校 14 校、合計 35 校となりました。

図表：小中学校児童生徒数の推計

2 学校運営の地域参画（学校運営支援協議会）

- ・令和6年度には、全ての市立小中学校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置されました。これにより、地域人材の活用による伝統芸能の継承活動や授業支援など、地域との連携が進んでいます。今後は、地域の特色を活かした教育活動を通して、郷土への誇りや愛着を育み、地域と学校が一体となって子どもの成長を支えていく必要があります。

図表：学校運営支援協議会の設置率

アンケート：「学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができる」

3 ことばの力を育てる教育

- ・市立図書館と連携し、全小中学校に読書普及員を配置するなど、読書環境の整備を進めてきました。また、小学校に「ことばの時間」を設け、コミュニケーション能力の素地を育成しています。また、一関市博物館と連携した「ことばの先人」出前授業により、郷土への理解と誇りを育みます。今後は、家庭への働きかけも強化し、地域全体で言語環境を整えていく必要があります。

図表：読書普及員・配置校数の経年変化、市内小・中学校における図書館の蔵書数

4 キャリア教育

- ・社会に参画する力を育成するため、各発達段階に合わせて、地域に根差したキャリア教育を推進しています。特に、市内全ての中学校2年生を対象とした5日間の社会体験学習や、学びを共有し深めるキャリア教育シンポジウムの開催は、総合的な生活力と人生設計能力の育成に貢献しています。
- ・今後は、受入事業所の確保や、保護者や地域住民を巻き込んだ取組の充実させていく必要があります。

図表：社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果（令和6年度）（％）
「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移（％）

5 学力向上

- ・令和7年度に実施された「全国学力・学習状況調査」における当市の市立学校の状況においては、小学校では、国語の平均正答率が全国平均を上回る一方、算数と理科は全国平均をやや下回りました。また、中学校においては、国語・数学・理科の全教科で全国平均をやや下回る結果となりました。特に顕著だった課題は、自分の考えを言葉で表現する記述式問題における正答率の低下となっています。
- ・この結果を踏まえ、授業改善を進めるものとし、児童生徒が主体的に思考し、考えたことを発表・記述するアウトプットの場面に授業に積極的に設けることで、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進します。あわせて、授業におけるICTの効果的な活用も進め、児童生徒一人ひとりの学びが着実に深まるよう努めてまいります。

図表：各種学力テスト結果、正答率、分析数値

6 いじめと不登校への対応

- ・当市の児童生徒におけるいじめの認知件数や不登校の出現率は、全国平均と比較して低い水準にありますが、不登校やいじめは子ども一人ひとりの成長や学校生活に大きな影響を及ぼすものであり、軽視できるものではありません。特に不登校児童生徒数は年々増加しており、数字には見えない別室登校や30日未満の欠席者数も増加しています。
- ・今後も、未然防止とともに初期段階での適切な対応や、学校・教育委員会・関係機関が連携した組織的な取組を推進し、発生の抑制と減少に努めていく必要があります。

図表：令和5年度児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する調査

7 特別支援教育

- ・特別支援教育の推進には、多様化するニーズに応えるための体制強化が不可欠です。就学前から小学校へ続く支援体制を維持するため、特別支援コーディネーターによる巡回と定期的な相談会を継続します。
- ・また、市で雇用している学校サポーターによる個々の状況に応じた支援を継続的に行います。さらに、学習指導要領の趣旨や学びの場の特性を理解し、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させるため、特別支援教育と教職員の専門性向上に焦点を当て、多様なニーズに対応した支援を推進します。

図表：特別支援学級在籍全児童生徒の割合、支援員等配置人数の推移

8 ICTの活用

- ・GIGAスクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質の向上を図るとともに、情報社会を生き抜く力を育成します。教員が授業中に必要に応じてICTを活用して指導することや、児童・生徒のICT活用を指導できるよう取組を推進する必要があります。

図表：教員のICT活用指導力の状況

9 グローバル化への対応

- ・グローバルな視点での異文化理解や、キャリアの視点から将来の実現に挑戦することが求められており、そのための環境設定が必要です。
- ・当市の英検受験率は増加しており、生徒の挑戦する姿勢が広がっています。特に5級の合格者は、さらに上位級への積極的な受験につながっています。今後も英語検定助成事業は、生徒の学習意欲と英語力向上を図るとともに、キャリア教育の一環として資格取得の基盤を築くため、さらなる活用が求められます。

図表：英語検定受験生徒数（延べ人数）の比較

10 健やかな体の育成

- ・握力やボール投げなど、筋力や瞬発力には優位性があるものの、上体起こし、長座体前屈、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳びは全国平均を下回っており、持久力や柔軟性には課題があり、体力向上に向けた取り組みが必要となっています。
- ・標準体重よりも20%以上上回っている肥満傾向の児童生徒の出現率が、全国に比べ高い出現状況にあることから、運動習慣に加えて望ましい食習慣についても養っていく必要があります。

図表：令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

11 働き方改革

- ・教職員の働き方改革を進め、健康で持続可能な勤務環境を整え、教育の質を高めることを目指します。時間外勤務削減や校務支援システムの活用、行事の精選を通じて業務効率化を推進します。働きがいや健康に関する指標を設定し、改善の効果を検証します。
- ・その一方で、残業削減の徹底、システムの定着、行事精選の実効性、部活動負担の軽減、教職員のワークライフバランス確保が課題です。

図表：20時以降延べ残業者数の推移、時間外在校等時間

12 地域との連携

- ・放課後の子どもたちへ安全な活動場所を提供するため、地域の支援を受けながら、放課後子ども教室を実施してきました。また、学校の求めに応じ、地域の人材や特色を活かしながらボランティア活動を行い、学校支援活動も進めてきました。今後も、学校、家庭、地域の連携を推進し、取り組みを通じて、地域の教育力を向上させていくことが求められます。

図表：放課後子ども教室、学校支援地域本部の開催状況（令和6年度）

13 社会教育の状況

- ・市民センターを中心として、生涯の各時期に応じた多様な社会教育事業を展開し、多くの参加者を得ています。今後は、若者や子育て世代を含む市民ニーズを的確に捉えながら、住民の主体的な活動を支援することで、より効果的な社会教育の推進が求められます。

図表：各種社会教育事業の参加人数推移（人口100人あたり）

14 市立図書館

- ・読書環境の変化により一人当たり貸出点数が減少しているため、今後も、市民の読書意欲をさらに高める図書館サービスの充実が求められます。

図表：市立図書館の貸出冊数と市民一人当たり年間貸出点数の推移

15 博物館等

- ・展示活動や教育普及活動等により、地域の歴史や文化、文化財等に対する市民の学習要求に応えてきました。今後も各館の特長を生かした活動の充実が求められます。

図表：一関市博物館の入館者数推移

16 文化財

- ・市内には、骨寺村荘園遺跡をはじめ数多くの文化財があります。今後も、文化財の調査研究を進めるとともに、適切な保存と効果的な活用が求められます。

図表：文化財の件数

17 地域文化の伝承

- ・市内には民俗芸能など歴史に育まれた数多くの地域文化が伝わります。今後も、伝承活動や後継者育成を支援していくとともに、地域の歴史や文化を身近に学習できる機会の充実が求められています。

図表：民俗芸能団体数の推移

第4章 教育振興の基本目標

郷土を誇り 自ら学び未来を拓く 一関のひとづくり

- ・一関には豊かな自然や、先人たちが切り拓いてきた素晴らしい歴史や文化があります。私たちはこれらを一関の魅力として誇り、学びをととして、自分たちの住む地域を発展させ、一関を輝かせてきました。
- ・社会の変化が激しい現代にあっては、これまでの一関の取り組みを継承していくことに加え、予測困難な状況が生じても変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働しながら課題を解決して未来を拓いていくことが求められています。
- ・このような時代だからこそ、一関の未来を担っていく市民（子ども一人一人）が、郷土への愛着と誇り、夢と志を持ち、将来に渡ってそれぞれの立場で社会に貢献し、自他の幸せを創造できることが必要となります。
- ・今後社会情勢や市民のライフスタイル、教育を取り巻く環境が大きく変化しても、教育の本質はいつの時代も変わらないものであり、教育は「ひとづくり」であるという不易な考え方があります。そして、これまで市民がつくり上げてきた生涯学習都市である一関を誇りとし、未来に引継ぎ、新たな一関を創っていく「ひとをつくっていく」ことが一関の教育であります。
- ・これらのことを踏まえ一関市教育委員会では「郷土を誇り 自ら学び未来を拓く 一関のひとづくり」を基本目標として位置づけました。
- ・この基本目標のもと、学校・家庭・地域が一体となり、全ての子どもたちと市民の学びを支え、一人ひとりが輝きながら、希望に満ちた一関の未来を共に創り上げていく教育を推進します。

第5章 施策の基本方向と横断的重点事項

- ・基本目標を実現するため、以下の4つの基本方針と、それらを横断する4つの取組の視点を設定します。

1 基本方向

基本方向1：社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）

- ・学校教育がこれまで目指してきた「生きる力」の育成に加え、子どもたちが自分の良さや可能性を尊重されるとともに、豊かな心と健やかな身体を育みながら、持続可能な社会の創り手として、予測が困難で変化の激しい社会を自立的に生きていくことのできる「ひとづくり」を進めます。

基本方向2：ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）

- ・市民一人一人が生きがいを持ってより豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続けることができる学習機会を創出するとともに、学んだ成果を地域の活動につなげ、地域課題の解決と地域の教育力の向上を図ることのできる「ひとづくり」を目指します。また、学校教育と社会教育が連携した学びと地域づくりを推進し地域の活力を創造していきます。

基本方向3：誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

- ・市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境を構築し、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を持ち次世代につないでいく「ひとづくり」を目指します。

基本方向4：教育活動を支える基盤整備

- ・子どもたちの学習活動の基盤となる安全安心で、良好な教育環境、学習環境、施設の整備を推進するなど、質の高い教育活動を可能とする環境の整備に取り組みます。また、教職員の指導力向上に努めるとともに、働き方改革や教職員のサポート体制の強化を進め、質の高い教育を提供します。

2 横断的重点事項

- ・各基本方針に基づく施策を展開する上で、以下の4つの視点を横断的に重視します。

重点事項1：ことばを大切にする教育

- ・全ての学びの基礎である「ことば」の力を育むため、読書活動の推進や「ことばのテキスト『言海』」の活用などを通じ、思考力、表現力、コミュニケーション能力を育成します。

重点事項2：グローバル人材育成

- ・外国語教育の充実はもとより、地域の歴史や文化を深く学ぶことを通じて自らのアイデン

ティティを確立し、多様な文化や価値観を尊重する態度を育成します。

重点事項3：学校と地域の協働

- ・コミュニティ・スクールを核として、地域全体が教育の当事者であるとの認識を共有し、それぞれの役割を果たしながら子どもたちの成長を支える仕組みを構築します。

重点事項4：文化財・文化施設の活用

- ・骨寺村荘園遺跡をはじめとする地域の文化財を、単に保護の対象とするだけでなく、探究的な学びやふるさと学習の「生きた教材」として積極的に活用し、郷土への誇りを育みます。

第6章 施策の推進にあたっての視点

- ・全ての個別施策は、以下の3つの視点（軸）を常に意識して推進します。これにより、施策間の連携を図り、計画全体としての一貫性と相乗効果を高めます。

(1)生涯を通じた学びの接続（縦軸）

- ・幼児教育から小・中学校、高等学校、さらに生涯学習へと、ライフステージに応じた学びが円滑に接続されるよう、各段階間の連携を強化します。

(2)社会全体の連携・協働（横軸）

- ・学校、家庭、地域、企業、行政等がそれぞれの役割を担い、一体となって教育を推進する体制を構築します。

(3)郷土の伝統・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）

- ・過去から受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、未来へと継承していく活動を通じて、郷土への誇りと愛着を育み、主体的に地域社会に関わる人材を育成します。

※イメージ図が入ります

第3部 各論

第1章 施策の体系

・基本目標の実現に向け、本計画では4つの分野と22の施策を体系的に位置付け、総合的に教育振興を推進します。

【施策の体系図】

基本方針	施策
基本方向1 社会を生き抜く力を育み 次代を担うひとづくり	施策 1-1：地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進
	施策 1-2：ことばの力を育てる教育の推進
	施策 1-3：キャリア教育の推進
	施策 1-4：確かな学力を育む教育の推進
	施策 1-5：豊かな心を育む教育の推進
	施策 1-6：いじめ不登校への対応
	施策 1-7：自立して生きる力を支援する教育の推進
	施策 1-8：教育DXによる教育情報化の推進【新設】
	施策 1-9：グローバル化への対応
	施策 1-10：健やかな体を育む教育の推進
	施策 1-11：質の高い幼児教育の推進
基本方向2 ともに学び、まちと地域 をつくるひとづくり	施策 2-1：社会教育の充実
	施策 2-2：家庭と地域の教育力向上の推進
	施策 2-3：生涯学習環境の充実
	施策 2-4：図書館運営の充実
	施策 2-5：子どもの読書活動の推進
	施策 2-6：博物館等機能の充実
基本方向3 誇りと愛着を醸成する文 化を継承し、未来を創造 するひとづくり	施策 3-1：文化財の保護と活用
	施策 3-2：地域文化の伝承
基本方向4 教育を支える基盤整備	施策 4-1：校務DXと働き方改革の推進
	施策 4-2：教育機会の均等確保
	施策 4-3：安全・安心で持続可能な教育施設の整備

第2章 施策の展開

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

基本施策1-1 地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進

【取組方針】

・地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。

【現状と課題】

※現状及び課題認識事項が入ります

【個別施策】

(1)地域とともに歩む学校づくり

※具体的な取り組み内容が入ります

(2)特色ある学校づくり

※具体的な取り組み内容が入ります

【成果指標】

※成果指標が入ります

基本施策1-2 ことばの力を育てる教育の推進

【取組方針】

・本市の教育の特色である「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を三つの柱とした取組を一層推進し、豊かな言語能力と郷土への誇りを育みます。

【個別施策】

(1)「ことばと読書」に関する取組

(2)「ことばの響き」に関する取組

(3)「ことばの先人」に関する取組

基本施策1-3 キャリア教育の推進

【取組方針】

・職業人だけでなく、家庭や社会の一員として役割を果たしながら自分らしく生きる力、社会に参画できる力を育成します。

【個別施策】

(1)キャリア教育の充実

(2)復興教育と危機管理体制の充実

基本施策1-4 確かな学力を育む教育の推進

【取組方針】

・個々の学習状況に応じた指導の充実と、主体的に学ぶ態度を育み、学習内容の定着と活用力の向上を図ります。

【個別施策】

(1)学習内容の定着と思考力・判断力・表現力等の向上

(2)教員の授業力の向上

基本施策1-5 豊かな心を育む教育の推進

【取組方針】

- ・人権教育や道徳教育、体験活動を一層充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携して自分の大切さとともに他の人の人の大切さを認める心、規範意識や協調性、責任感、感性など豊かな心を育みます。

【個別施策】

- (1)人権教育、道徳教育の充実
- (2)体験活動、文化芸術教育の充実

基本施策1-6 いじめ不登校への対応

【取組方針】

- ・いじめや不登校などの困難を抱える子ども一人ひとりに寄り添い、安心して学び、社会的自立に向けた支援を充実させます。

【個別施策】

- (1)不登校対応の充実
- (2)いじめの防止

基本施策1-7 自立して生きる力を支援する教育の推進

【取組方針】

- ・特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに寄り添い、社会的自立と社会参画に向けた支援を充実させます。

【個別施策】

- (1)特別支援教育体制の充実
- (2)就学支援体制の充実

基本施策1-8 教育DXによる教育情報化の推進【新設】

【取組方針】

- ・G I G Aスクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質の向上を図るとともに、情報社会を生き抜く力を育成します。

【個別施策】

- (1)I C Tの効果的な活用による学びの変革
- (2)情報社会に対応する資質・能力の育成

基本施策1-9 グローバル化への対応

【取組方針】

- ・国際的なコミュニケーション能力の育成を重視し、グローバル化する社会に対応できる英語力の育成を目指します。

【個別施策】

- (1)段階的挑戦の支援
- (2)学習支援との連動
- (3)成果の見える化

基本施策1-10 健やかな体を育む教育の推進

【取組方針】

- ・学校・家庭・地域の連携を図り、よりよい運動習慣・望ましい食習慣・規則正しい生活習慣の形成を推進します。

【個別施策】

- (1)よりよい運動習慣形成のための取組
- (2)望ましい食習慣形成のための食育指導の充実

基本施策1-11 質の高い幼児教育の推進

【取組方針】

- ・幼児期の発達の特徴を踏まえ、遊びを通した総合的な学びを充実させるとともに、小学校教育への円滑な接続を図ります。
(令和7年度実績より)

【個別施策】

- (1)特色ある幼児教育の推進
- (2)架け橋期のカリキュラム開発

基本方向2 ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり

基本施策2-1 社会教育の充実

【取組方針】

- ・市民の生涯にわたる学習機会を創出し、世代を超えて人とつながることで、学びの成果を地域活動へとつなげ、地域の教育力の向上と、市民のウェルビーイングの実現を図ります。

(1)社会教育の充実

基本施策2-2 家庭と地域の教育力向上の推進

【取組方針】

- ・教育の原点である家庭教育を支援するとともに、地域全体で子どもたちの学びをサポートすることで、家庭や地域社会の教育力を向上します。

【個別施策】

- (1)家庭教育の充実
- (2)地域全体で子どもを育む環境づくり

基本施策2-3 生涯学習環境の充実

【取組方針】

- ・生涯にわたって学び続けられるよう、地域の特色や資源を活かした多様な学習機会を創出し、誰もが主体的に参加できる環境を整備します。また、市民の生涯学習と地域づくりの拠点施設として、市民センター等の快適な利用環境の維持・向上に努めます。

【個別施策】

- (1)社会教育環境の充実
- (2)指導体制の充実

基本施策2-4 図書館運営の充実

【取組方針】

- ・資料・施設・職員など、図書館を構成する各要素を整備し市民の知る権利を保障し、幅広い世代が生涯学習を続けられるよう学校図書館と連携し、読書・学習支援等を多面的に支援します。また、地域の情報拠点として、地域の歴史・文化を伝えるため郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供し、デジタル化や情報発信を推進します

【個別施策】

- (1)情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館
- (2)一関の文化を育み、情報拠点となる図書館
- (3)すべての市民に情報を届ける図書館
- (4)学びの成果を挑戦につなげる図書館

基本施策2-5 子どもの読書活動の推進【新設】

【取組方針】

- ・読書活動は、子どもたちが多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感し、素直に感動できる豊かな情操を育むなど豊かな心の育成にとって重要な活動です。この活動を総合的に推進していくため具体的施策を進めます。

【個別施策】

- (1)多様な子どもたちの読書機会の確保による不読率の減少
- (2)デジタル社会に対応した読書環境の整備

(3)子どもの視点に立った読書活動の推進

基本施策2-6 博物館等機能の充実

【取組方針】

- ・資料収集、保存、調査研究、展示、教育普及活動などにより市民等が地域の歴史や文化などを学ぶ施設として、それぞれの特長を生かしながら機能の充実に努めます。

【個別施策】

- (1)地域の歴史・文化等に関する学習支援
- (2)歴史・文化に親しみやすい環境づくり

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

基本施策3-1 文化財の保護と活用

【取組方針】

- ・文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め特徴ある地域づくりに活かすとともに、適切な保存と担い手確保に努め、次世代に継承していきます。

【個別施策】

- (1)文化財の保存、調査及び活用
- (2)骨寺村荘園遺跡の保全と活用

基本施策3-2 地域文化の伝承

【取組方針】

- ・地域の風俗慣習や民俗芸能の調査研究と記録保存を進め、伝承活動や後継者育成を支援するとともに、市民が郷土の自然や歴史文化、先人の業績について身近に学べる環境や理解を深める機会を提供し、郷土への誇りと愛着心の醸成を図ります。

【個別施策】

- (1)風俗慣習・民俗芸能の保存・伝承
- (2)偉人・先人の顕彰
- (3)地域団体等への支援

基本方向4 全ての教育活動を支える基盤の整備

基本施策4-1 教職員の働き方改革の推進

【取組方針】

- ・校務の効率化と教職員の働き方改革を一体的に推進し、教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を十分に確保できる環境を整備します。

【個別施策】

- (1)校務DXによる業務の効率化
- (2)教職員の健康・働きやすさ向上
- (3)持続可能な部活動への転換

基本施策4-2 教育機会の均等確保

【取組方針】

- ・経済的な格差や地理的な条件に左右されず、誰もが質の高い教育を得られる機会を保障し、学びの環境を整えます。

【個別施策】

- (1)経済的理由への支援
- (2)地理的条件等への支援

基本施策4-3 安心・安全で持続可能な教育施設の整備

【取組方針】

- ・児童生徒が学校で安全かつ快適に学び生活できるよう、学校施設等の環境改善に取り組むとともに、少子化等に対応した持続可能で良好な教育環境を整えます。

【個別施策】

- (1)計画的な学校施設の長寿命化と環境改善
- (2)将来を見据えた学校規模の適正化

第4部

事業計画

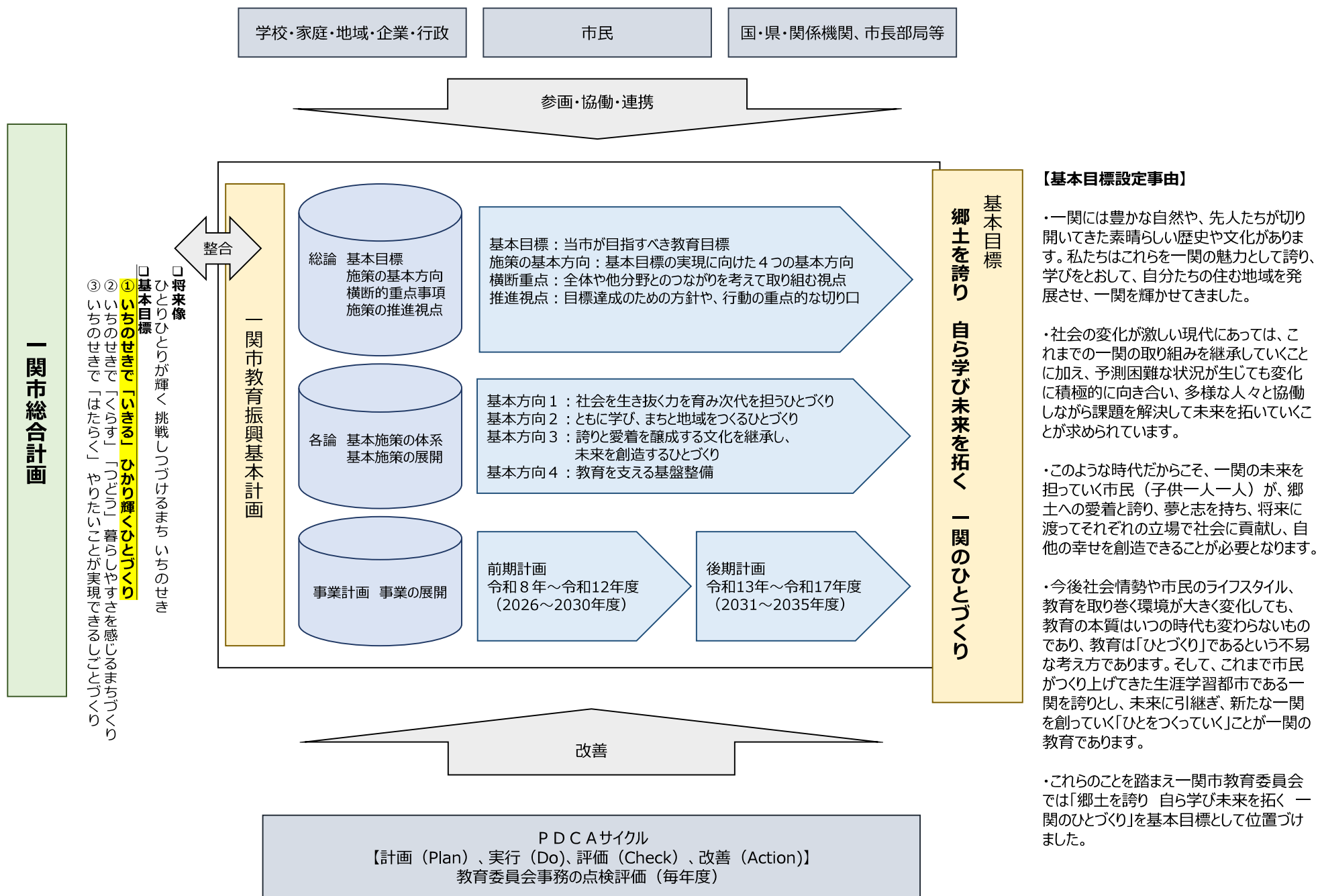
- ・各事業においては、成果を客観的に測るための重要業績評価成果指標を設定し、PDCAサイクルによる継続的な改善を図ります。

基本方向1：社会を生き抜く力を育む学校教育の推進

施策 1-1：確かな学力を育む教育の推進

事業No.	事業名	事業概要	KPI	担当課

次期・一関市教育振興基本計画 計画構成全体イメージ（案）



次期・一関市教育振興基本計画 全体イメージ（案）

教育を取り巻く社会の変化

少子化・人口減少と高齢化の進展	グローバル化の進展
社会全体のデジタル化の進展	感染症や自然災害からの教訓
地域・社会の持続的な発展の実現	家庭を取り巻く社会の変化と支え合いの希薄化
社会的包摂による共生社会の実現	地球規模の課題への対応

市の教育の現状及び成果と課題

児童生徒数の推移	学校運営の地域参画
ことばの力を育てる教育	キャリア教育
学力向上	いじめと不登校への対応
特別支援教育	ICTの活用
グローバル化への対応	健やかな体の育成
働き方改革	地域との協働
社会教育の状況	市立図書館
博物館等	文化財
地域文化の伝承	

【基本目標】

郷土を誇り 自ら学び未来を拓く 一関のひとづくり

教育とは「人づくり」とであるという不変の理念のもと、市民が築いた生涯学習都市の誇りを継承し、未来の一関を創造する人を育みます。

【4つの横断的重点事項】

- ・ことばを大切に教育
- ・グローバル人材育成
- ・学校と地域の協議
- ・文化財・文化施設の活用

【3つの施策の推進にあたっての視点】

- ・生涯を通じた学びの接続
- ・社会全体の連携・協働
- ・郷土の伝統・文化に対する愛着心の醸成

検討委員会からの提言（抜粋）

- **確かな学力と学習意欲の向上**
個々の学力に応じた両面指導の徹底と、実社会と関連付けた学習機会の提供による意欲向上。
- **心身の健康増進と生活習慣の形成**
子どもの体力低下や肥満傾向への対策強化と、スマートフォン利用等に対応した健全な生活習慣形成の支援。
- **一人ひとりに寄り添う支援体制の強化**
不登校増加に対応する小中連携の強化や相談窓口の周知など支援体制の抜本的な強化。
- **世代間交流を促す社会教育と放課後環境の充実**
若者や子育て世代のニーズに応える社会教育の活性化と、地域の多様な人材の協力を得た放課後環境の充実。
- **探究的な学びの拠点としての図書館振興**
学校連携プログラムの充実と、新刊圖書の充実や魅力的な展示による、探究的な学びの拠点としての利用促進。
- **実物に触れる体験を通じた博物館機能の強化**
実物資料に触れる機会の拡充と、学校と連携した体験学習メニュー開発による、博物館の教育機能の強化。
- **郷土の誇りを育む体験活動と文化財の継承**
子どもの心を惹きつける体験活動の拡充と、担い手不足が課題の文化財を「生きた教材」として活用・継承。

【4つの基本方向・22の基本施策】

- **社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）**
 - ・地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進
 - ・ことばの力を育てる教育の推進
 - ・キャリア教育の推進
 - ・確かな学力を育む教育の推進
 - ・豊かな心を育む教育の推進
 - ・いじめ不登校への対応
 - ・自立して生きる力を支援する教育の推進
 - ・教育ＤＸによる教育情報化の推進
 - ・グローバル化への対応
 - ・健やかな体を育む教育の推進
 - ・質の高い幼児教育の推進
- **ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）**
 - ・社会教育の充実
 - ・家庭と地域の教育力向上の推進
 - ・生涯学習環境の充実
 - ・図書館運営の充実
 - ・子どもの読書活動の推進
 - ・博物館等機能の充実
- **誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり**
 - ・文化財の保護と活用
 - ・地域文化の伝承
- **教育活動を支える基盤整備**
 - ・教職員の働き方改革の推進
 - ・教育機会の均等確保
 - ・安全・安心で持続可能な教育施設の整備

次期・一関市教育振興基本計画 施策体系イメージ（案）

総論（10年）		各論（5年）	個別施策	実施事業	横断重点	推進視点
基本目標	基本方向	基本施策				
郷土を誇り 自ら学び未来を拓く 一関のひびくこころ	基本方向1 社会を生き抜く力を育み 次代を担うひとづくり	施策1-1：地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進	各「基本施策」の実施目的を達成するための個別施策（※基本施策に付随）	各「個別施策」の実施目的を達成するための実施事業（※個別施策に付随）	横断的重要事項1…ことばを大切に 横断的重要事項2…グローバル人材育成 横断的重要事項3…学校と協働の協働 横断的重要事項4…文化財・文化施設の活用	推進視点1…生涯を通じた学びの接続（縦軸） 推進視点2…社会全体の連携・協働（横軸） 推進視点3…郷土の伝統・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）
		施策1-2：ことばの力を育てる教育の推進				
		施策1-3：キャリア教育の推進				
		施策1-4：確かな学力を育む教育の推進				
		施策1-5：豊かな心を育む教育の推進				
		施策1-6：いじめ不登校への対応				
		施策1-7：自立して生きる力を支援する教育の推進				
		施策1-8：教育DXによる教育情報化の推進【新設】				
		施策1-9：グローバル化への対応				
		施策1-10：健やかな体を育む教育の推進				
		施策1-11：質の高い幼児教育の推進				
	基本方向2 ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	施策2-1：社会教育の充実				
		施策2-2：家庭と地域の教育力向上の推進				
		施策2-3：生涯学習環境の充実				
		施策2-4：図書館運営の充実				
		施策2-5：子どもの読書活動の推進				
	基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり	施策2-6：博物館等機能の充実				
		施策3-1：文化財の保護と活用				
		施策3-2：地域文化の伝承				
	基本方向4 教育を支える基盤整備	施策4-1：校務DXと働き方改革の推進				
		施策4-2：教育機会の均等確保				
		施策4-3：安全・安心で持続可能な教育施設の整備				

新設・拡充

新設・拡充

項目新設

基本方向		基本施策			個別施策		
コード	タイトル	コード	タイトル	主担当	コード	タイトル	主担当
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	1-1	地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進	学校教育課	1-1-1	地域とともに歩む学校づくり	学校教育課
					1-1-2	特色ある学校づくり	学校教育課
		1-2	ことばの力を育てる教育の推進	学校教育課	1-2-1	「ことばと読書」に関する取組	学校教育課
					1-2-2	「ことばの響き」に関する取組	学校教育課
					1-2-3	「ことばの先人」に関する取組	学校教育課
		1-3	キャリア教育の推進	学校教育課	1-3-1	キャリア教育の充実	学校教育課
					1-3-2	復興教育と危機管理体制の充実	学校教育課
		1-4	確かな学力を育む教育の推進	学校教育課	1-4-1	学習内容の定着と思考力・判断力・表現力等の向上	学校教育課
					1-4-2	教員の授業力の向上	学校教育課
		1-5	豊かな心を育む教育の推進	学校教育課	1-5-1	人権教育、道徳教育の充実	学校教育課
					1-5-2	体験活動、文化芸術教育の充実	学校教育課
		1-6	いじめ不登校への対応	学校教育課	1-6-1	不登校対応の充実	学校教育課
					1-6-2	いじめの防止	学校教育課
		1-7	自立して生きる力を支援する教育の推進	学校教育課	1-7-1	特別支援教育体制の充実	学校教育課
					1-7-2	就学支援体制の充実	学校教育課
		1-8	教育DXによる教育情報化の推進【新設】	学校教育課	1-8-1	I C Tの効果的な活用による学びの変革	学校教育課
					1-8-2	情報社会に対応する資質・能力の育成	学校教育課
		1-9	グローバル化への対応	学校教育課	1-9-1	段階的挑戦の支援	学校教育課
					1-9-2	学習支援との連動	学校教育課
					1-9-3	成果の見える化	学校教育課

基本方向		基本施策			個別施策		
コード	タイトル	コード	タイトル	主担当	コード	タイトル	主担当
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	1-10	健やかな体を育む教育の推進	学校教育課	1-10-1	よりよい運動習慣形成のための取組	学校教育課
					1-10-2	望ましい食習慣形成のための食育指導の充実	学校教育課
		1-11	質の高い幼児教育の推進	学校教育課	1-11-1	特色ある幼児教育の推進	学校教育課
					1-11-2	架け橋期のカリキュラム開発	学校教育課
		2-1	社会教育の充実	いきがいづくり課	2-1-1	社会教育の充実	いきがいづくり課
					2-2-1	家庭教育の充実	いきがいづくり課
		2-2	家庭と地域の教育力向上の推進	いきがいづくり課	2-2-2	地域全体で子どもを育む環境づくり	いきがいづくり課
					2-3-1	社会教育環境の充実	いきがいづくり課
		2-3	生涯学習環境の充実	いきがいづくり課	2-3-2	指導体制の充実	いきがいづくり課
					2-4-1	情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館	一関図書館
		2-4	図書館運営の充実	一関図書館	2-4-2	一関の文化を育み、情報拠点となる図書館	一関図書館
					2-4-3	すべての市民に情報を届ける図書館	一関図書館
					2-4-4	学びの成果を長選につなげる図書館	一関図書館
					2-5-1	多様な子どもたちの読書機械の確保による不読率の減少	一関図書館
		2-5	子どもの読書活動の推進【新設】	一関図書館	2-5-2	デジタル社会に対応した読書環境の整備	一関図書館
					2-5-3	子どもの視点に立った読書活動の推進	一関図書館
					2-6-1	地域の歴史・文化等に関する学習支援	一関市博物館
		2-6	博物館等機能の充実	一関市博物館	2-6-2	歴史・文化に親しみやすい環境づくり	一関市博物館

基本方向		基本施策			個別施策		
コード	タイトル	コード	タイトル	主担当	コード	タイトル	主担当
3	誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり	3-1	文化財の保護と活用	文化財課	3-1-1	文化財の保存、調査及び活用	文化財課
					3-1-2	骨寺村荘園遺跡の保全と活用	骨寺荘園室
		3-2	地域文化の伝承	文化財課	3-2-1	風俗慣習・民族芸能の保存・伝承	文化財課
					3-2-2	偉人・先人の顕彰	文化財課
					3-3-3	地域団体等への支援	文化財課
4	教育を支える基盤整備	4-1	教職員の働き方改革の推進	学校教育課	4-1-1	校務DXによる業務の効率化	学校教育課
					4-1-2	教職員の健康・働きやすさ向上	学校教育課
					4-1-3	持続可能な部活動への転換	学校教育課
		4-2	教育機会の均等確保	教育総務課	4-2-1	経済的理由への支援	教育総務課
					4-2-2	地理的条件等への支援	教育総務課
		4-3	安全・安心で持続可能な教育施設の整備	教育総務課	4-3-1	計画的な学校施設の長寿命化と環境改善	教育総務課
					4-3-2	未来を見据えた学校規模の適正化	教育総務課